

治療証明書

くみ

園児氏名

診断日 年 月 日 ()

病名

治療したため 年 月 日 () より登園可能である事を証明いたします。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

(印)

切 - り - 取 - っ - て - 上 - の - 部 - 分 - だ - け - お - 持 - ち - く - だ - さ - い

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症についてご配慮くださいますようお願いいたします。

また、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態になってからの登園であるようご配慮ください。

登園再開に際してのめやす

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘 (水ぼうそう)	発しん出現 1 ~ 2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんがかさぶたになってから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺・顎下腺・舌下腺が腫脹し始めてから 5 日以上経ち、全身状態が良好になってから
結核		感染のおそれが無くなってから
咽頭結膜熱 (プール熱) アデノウイルス	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目) アデノウイルス	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失してから、または 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111 等)		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの